

## ～認知症にやさしいまちづくり～

### 「認知症の人も安心なお店・事業所」の認定登録

市では、認知症の人がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくりの一環として、「認知症の人も安心なお店・事業所」の認定登録をはじめました。

高齢者が普段の生活で利用するお店や事業所の従事者が、認知症について正しく理解し、優しく接することで、認知症の人やそのご家族の安心につながります。

#### 1 認知症の人も安心なお店・事業所とは

従事者の中に「認知症サポーター養成講座」の受講者が一定以上おり、認知症の人やそのご家族が安心して利用できるよう温かい対応を心がけているお店や事業所

※認知症サポーター養成講座…認知症について正しく理解し、認知症に対する誤解と偏見を解消し、認知症の人や家族を応援する「認知症サポーター」を養成するための講座

#### 2 対象のお店・事業所

市内に所在する飲食店や食料品店、郵便局など

※公共機関、医療機関、介護事業所を除く

#### 3 認定要件

下記の要件をすべて満たしているお店や事業所

- ・従事者のおおむね1割以上が認知症サポーター養成講座を受講し、未受講者（接客担当者）にも認知症の基礎知識や対応を伝達していること。
- ・管理者（準ずる職にある人も可）が認知症サポーター養成講座を受講していること。
- ・認知症の人やそのご家族などに配慮した取り組みを複数実施していること。  
例：わかりやすい商品陳列、休憩スペースの設置、接客の工夫、声かけ訓練への参加
- ・認知症に関する普及啓発チラシなどの設置に協力的であること。
- ・2年に一度行う現況調査（サポーターの人数や取組確認など）に協力すること。

#### 4 市民への周知

認定を受けたお店や事業所には、認定登録証と事業所内に貼るステッカーを交付します。また、市ホームページや広報しきでお店・事業所名、認知症の人やそのご家族に優しい取り組みなどを紹介し、市民に周知します。



▲ステッカー

記者発表資料

令和6年7月5日

福祉部長寿応援課

いきがい支援グループ

担当者／水谷（主事）

電話番号／048-473-1395

志木市